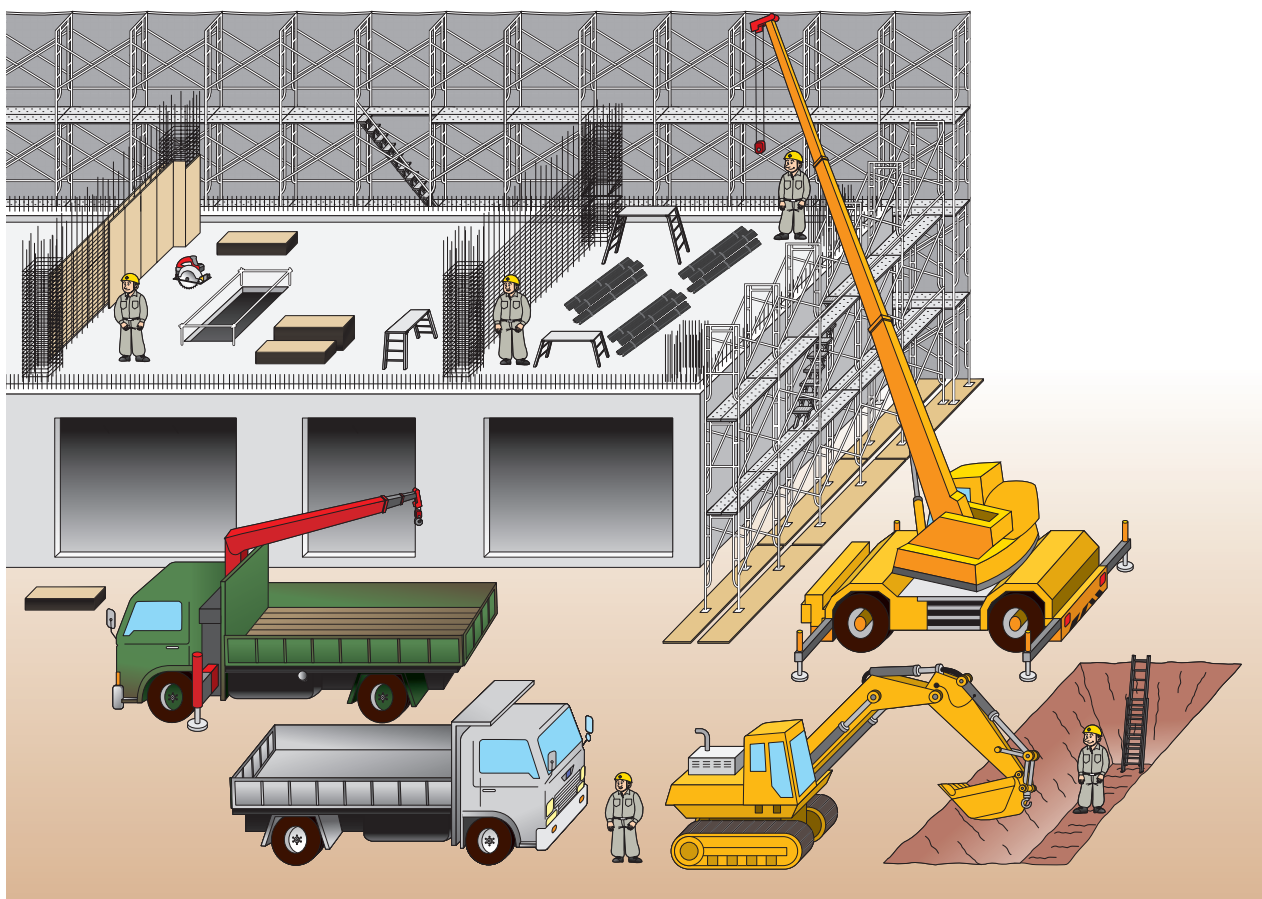


フィギュアを使った 危険予知トレーニング手引書



社団法人 全国建設業協会

はじめに

全建では、平成20年3月に「中小・中堅建設業者を対象としたリスクマネジメント推進のためのアクションプログラム」を作成し、都道府県協会会員企業にご活用いただくと同時に、このプログラムにより災害防止対策に取り組んでいるところですが、今般、このプログラムの「具体的方策」に基づき「フィギュアを使った危険予知トレーニング」の教育ツールを作成いたしました。

このトレーニングツールを作成する背景には、労働安全に関する作業員教育の冊子や教育用ツール類は数多く出されているものの、ほとんどの教材については講師等が一方的に教育する内容となっていたり、一度学習（訓練）してそれで終わりとなってしまいう内容であるという意見がありました。

そこで、繰り返しトレーニングができ、また、リスクKYを指導する者が不足していることから指導者訓練用としても活用ができ、さらに、リスクアセスメントの感性を高めるための訓練にも使用できるツールを企画しました。

ツールの作成に当たっては、特に、建設作業員に対する安全教育は、経験年数の違いなど様々な労働者を対象とするところから、難しい内容よりも「身近でわかり易い」内容の教育が求められていること。また、建設関係の労働災害は、不安全行動による割合が高く、不安全行動を防止することが課題となっていること。これらのことを前提として、訓練を受ける者が参加型で演習をすることで、想像力が高まるような「リスクKY」に利用できるものとししました。

すなわち、危険の洗い出しができる力を身につけてもらえるような訓練用のツール、言い換えると、「もしかしたら危険である」ということをイメージすることができるまでの訓練用のツールとして活用していただきたいと思います。

社団法人 全国建設業協会

労働委員長 菅原三郎
安全問題検討WG委員長 角田稔

目次

第1 誰もができるリスクKY..... 4

1. 従来型危険予知
2. リスクアセスメント型危険予知の出現
3. 効果的なリスクアセスメント危険予知活動

第2 危険度の見積り及び評価方法..... 8

1. 見積り
2. 評価

第3 危険予知トレーニングシート及びフィギュアの使い方... 12

第4 使用例..... 15

- 〔1〕 1階 壁型枠 解体及び運搬作業..... 16
- 〔2〕 2階 壁型枠 組立及びパネル加工作業..... 18
- 〔3〕 2階 柱バンド筋巻き 2カ所、壁筋取り付け、鉄筋搬入作業..... 20
- 〔4〕 東側3段目の足場組立作業..... 22
- 〔5〕 外溝部排水管敷設工事..... 24
- 〔6〕 移動式クレーンによる資材の荷上げ作業..... 26
- 〔7〕 積載型移動式クレーンによる資材の荷下ろし作業..... 28

第1 誰もができるリスクKY

1. 従来型危険予知

危険予知活動は、建設作業所での安全施工サイクルの中に導入され、その産声をあげました。それまでは、作業所の管理層から、当日の作業上の注意でしかなかった危険回避指示や、職長からの経験上の注意を受けるといった、いわば上からの注意で作業が開始されていたのです。それに対して、作業に携わる作業員みずから自分たちの危険を予測し、対策（危険回避）をたて、行動を決定する「危険予知活動」は、災害防止の活動として極めて画期的なものでした。

従来型危険予知の導入にあたって

(1) 危険予知トレーナーの養成

各地の労働災害防止団体は、作業員に対して危険予知の仕組みと、実践についての知識を持つトレーナーの養成教育を実施しました。

(2) 作業員教育

危険予知トレーナーは、イラスト図を使用し、作業員にイラスト図の中にどんな危険があるかを指摘させ、その危険を回避するための方法を討議させながら、危険予知とはどのようなものかを理解させていきました。

(3) 4ラウンド法

教育や実践のなかで幾つかの手法がありましたが、一番多く用いられた手法です。

- 1) どんな危険が潜んでいるか？を把握して、問題点を指摘させる。
- 2) 出された問題点の原因を絞り込み、整理する。
- 3) 整理した問題点の改善や、対策等をあげさせる。
- 4) 対策等をメンバー同士で討議し、まとめさせ、目標を決定させる。

この手法で肝心なのは、①出された意見を批判してはならない。②人の意見にヒントを得て発言する。③完成された意見でなくても、頭に浮かんだままを言葉にする。などの約束事があったことです。これにより作業員からの危険に対する認識を言葉を介して、みんなが理解し合うことが期待できたのです。

この4ラウンド法による危険予知活動は全国的に広がりを見せ、今日の作業に潜む危険を回避するのに大いに役立ちました。

2. リスクアセスメント型危険予知の出現

従来の危険予知活動は、導入して20余年を経た頃から、その活動に陰りが見えてきました。同じ作業を繰り返す作業員の人に、毎日の4ラウンド法による危険予知への熱気が冷めたとでも言うのでしょうか、同じ解答しか出てこなくなったのです。そして、いつしか「この作業には、この危険、この対策」のようなものが日々繰り返されるようになったのです。危険予知の危険と対策の結果を既に決めている「結果K Y」の出現です。小集団活動の柱であるべき危険予知活動が、そこでは職長が意見を求めたり、討議を行うことがなくなり、職長が決定し、危険予知シート（安全ミーティング報告書等）に記入し、元請に提出するだけのものになっていました。

●リスクアセスメントって何?!

平成18年4月、労働安全衛生法が改正され「リスクアセスメント」が制定されました。「作業に伴う危険性・有害性の調査」を行うことを定めた法律は、危険予知活動の停滞に頭を悩ませていた建設業にとって朗報と映りました。今まで、単に経験や、勘に頼っていた危険予知が、リスクアセスメントによる災害の可能性、重大性を客観的に評価し、危険度を見積り、優先度を決定し、低減対策をたてるように変わったからです。

可能性とは?

作業による災害の出現頻度（可能性）のことです。

重大性とは?

作業による災害がもたらす怪我等の重篤度（重大性）のことです。

評価とは? 見積りとは?

可能性と重大性を組み合わせて危険性・有害性を評価し、そのリスクの大きさを決定することです。

優先度とは?

見積られた危険性・有害性を5段階に分類し、高危険度から低減する順番のことです。

3. 効果的なリスクアセスメント危険予知活動

前述したように、従来の危険予知より客観性を取り入れた危険予知ですが、これを日常の活動で効果的に進めて行くうえには、次の6つのルール設定が望まれます。

①イメージをふくらませよう

作業を進める過程でどのような危険があるか、どのような障害が存在するか等をイメージし、それがどんな災害に結びつくかを検討してください。何となく作業を考えるのではなく、作業のどこかに必ず危険が存在することを前提に災害の可能性・重大性をイメージしましょう。

②作業の現地でやってみよう

作業する場所で危険予知を行うことは、①で述べたイメージを持つのに大変に効果があります。離れた場所では、なかなかピンとこない危険も、その場所に立つことによって浮かび上がってきます。

③他の作業員を意識しよう

作業場所によっては他職との混在作業が行われます。こんなときは、自分たちの作業の危険低減だけでなく、他職に及ぼす危険も考慮しましょう。勿論、自分たちが他職の作業から受ける危険も併せて、行動を検討する必要があります。そのために、作業間の連絡調整が行われています。他職がどんな作業をどこで行うかを職長は作業員全員に伝えてください。

④みんなが発言しよう

従来の危険予知が結果KYになった大きな要因として、討議が行われなくなったことがあげられます。危険性・有害性を探す(洗い出し)のは全員で行ってください。順に発言していくと最後の人は、新しいことを探せなくなり、つい発言をしなくなります。そんなことが起こらないように、たとえ同じ危険性であったとしても発言したり、発言を促すようにしましょう。

⑤安全作業の行動目標を決めよう

優先度の高い作業内容から、当日の作業行動の目標を決定しましょう。その際、「〇〇しない」との否定語は極力使わないでください。理由は、「しない」との目標では、自分たちは危険低減のために何をするかを、作業員それぞれが判断しなければならないからです。行動目標は、判断を作業員に求めるものにしてはなりません。誰でも分かる具体的な表現にしましょう。

⑥災害事例やヒヤリハットを活用する

管理監督者や職長は、過去に起きた災害やヒヤリハットの経験を同種作業が行われる際に作業員に示して活用してください。

「もしかして、この仕事の最中に、こんなエラーをしたら、
こんな災害が起こる・・・かもしれない」

これを毎日、みんなで作業の前にイメージしましょう。

そして

「その災害は、どれくらいの、可能性で起きるだろう？」

「その災害で、どれくらいの、怪我をするだろうか？」

を考えてみましょう

それから

どんなことに気をつけたり、どんな方法をとれば、危険
レベルを下げられるかを決めましょう。

リスクアセスメント型のKYは誰もができる危険予知です!